

都市再生整備計画(第4回変更)

せきしちゅうおうちく
関市中央地区

ぎふけん せきし
岐阜県 関市

平成26年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	せきし 関市	地区名	せきしちゅうおうちく 関市中央地区	面積	387 ha
計画期間	平成23年度～平成27年度	交付期間	平成23年度～平成27年度				

目標
◇地域内外の交流を育み、安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり 目標1:健康福祉に配慮した交流の場の形成により、子どもからお年寄りまで健康で明るく暮らせるまちづくりを推進する 目標2:防犯・防災対策により安全で安心して暮らせる市街地環境の形成を図る 目標3:交通結節機能の強化・充実により地区内外の人々が交流しやすいまちづくりを推進する
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 本地区は関市（以下、本市という）の門前町、職人町、街道筋の商店街といった成り立ちを持つ、歴史性の豊かな中心市街地と、中心市街地の賑わいや魅力を支えるための中心市街地の東部に位置する住宅市街地を含んでいる。 住宅市街地の西部は、戦後から継続的に実施された土地区画整理事業により整備された住宅市街地が形成されている。一方、東部の住宅市街地は、住居系の用途が指定されているが、基盤整備が実施されておらず、農地を中心とした土地利用となっている。 このような状況の中、地区東部においては、組合施行による土地区画整理事業が計画されており、より良好な住宅市街地が形成されつつある。また、住宅市街地は人口についても、市全域では減少傾向を示しているにもかかわらず、微増ではあるが増加傾向が継続している。 しかし、地区西部の既存住宅市街地は、整備されてから40年以上経過している地区もあり、都市基盤施設の老朽化や施設の陳腐化が進行し、地域の魅力の低下が課題となっている。また、大規模地震等の災害や、犯罪・交通事故等に対する安全対策などへの取組が課題となっている。 また、平成18年度から市の中心市街地において中心市街地の活性化を目指し、「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開しているが、平成22年度で交付期間が終了することから、中心市街地における交通拠点の整備や中心市街地と主要交通拠点・路線とのアクセス道路の整備を継続して実施し、中心市街地の賑わいや魅力を継続させる必要がある。そのためには、中心市街地へのアクセス性の向上と良好な住宅市街地の形成が地域の課題として住民に認識され、地域住民が主体となってまちづくりに取り組める環境をつくることが課題となっている。 また、市民の文化交流活動が多様化し、少子高齢化が進展するなか、今のニーズに対応できない保健センター等施設整備が立ち遅れている現状にあっては十分な文化交流、健康医療に係わるサービスが提供されているとはいえない状況にある。 以上の課題を解決するため、これまでに整備された各種の都市基盤施設の更新や、健康的に活き活きと安心して暮らせるためのさらなる施設整備を行ない、たくさんの人々が集い、にぎわい、交流する中心市街地の維持と住み続けたい、また、住みたくなる住宅市街地の形成を一体的に取り組んでいく必要がある。 【これまでのまちづくりの取組】 ●昭和27年から桜ヶ丘・弥生町で土地区画整理事業が実施されたのを皮切りに、平成11年までの間に、既成市街地の大部分が土地区画整理事業により基盤整備が行なわれてきた。 ●本地区とほぼ同様の地区において、社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備、区画整理事業等が行なわれている。 ●平成18年度より「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開している。
課題
①健康福祉と地区内外の人々の交流をサポートする交流拠点の形成 ・子どもからお年寄りまで住民が健康で明るく暮らせる地域をつくるため、利便性の高い施設整備が求められる。 ②安全・安心な市街地環境の整備による良好な住宅市街地の形成 ・安心して暮らせる市街地を形成するため、大規模災害等に対する安全性の確保が必要である。 ③「関市の玄関口」としての関駅西口の交通結節機能の強化 ・地区内外の人々の交流を促進するため、関市の玄関口となる交通結節点の形成が求められる。
将来ビジョン（中長期） ●関市第4次総合計画 本市の目指す将来像である「水と緑の交流文化都市」を実現するため、集い、語らい、やすらぎ、親しみが持てる公園を充実するため、既存の公園を再整備し、公園としての機能を向上させる。 ●新市建設計画 旧関市のエリアは、新市の経済・生活拠点として地域の原動力や活力を生み出す核機能の充実を図り、総合的な都市機能を有したまちづくりを行う。その中で、快適な環境とうるおいのあるまちづくりをめざし、快適で魅力ある市街地づくりに向けて、良好な住環境づくりを進めるとともに、新市中心としてふさわしい都市景観を創造する。 ●都市計画マスタープラン 中心市街地は、「にぎわい交流拠点」「文化交流拠点」として位置づけられており、歴史性、自然環境の活用（まちの魅力の再確認）及び商業の振興、集客性を高める仕掛けづくりによって、まちに人のにぎわいを取り戻して「楽しんで歩ける市街地づくり」を目指している。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
健康・福祉に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける健康・福祉に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5～悪い:1)	2.98	平成22年度	3.05	平成27年度
安全・安心に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける安全・安心に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5～悪い:1)	3.01	平成22年度	3.05	平成27年度
交通・交流に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける交通・交流に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5～悪い:1)	2.42	平成22年度	2.56	平成27年度
居住人口	人	関市中央地区の居住人口	健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより市街地の魅力を向上させ、人口の定着(減少傾向の食い止め)を図る。	14,028	平成22年度	13,844	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
○保健・福祉・交流の充実を図り、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり ・関市保健センターの増改築により、子どもから高齢者まで利用できる保健・福祉・交流の拠点の場を形成し、道路改良により関市保健センターまでの安全な通行を確保する。 ・これまでに整備された公園の中で、老朽化や現在のニーズに適合していないものを再整備することで安全安心な居住環境を形成する。 ・笠屋土地区画整理事業地内において下水道を整備することにより、快適な生活環境を形成する。	方針に合致する主要な事業 ■基幹事業(公園)川端公園 ■基幹事業(公園)泉ヶ丘公園 ■基幹事業(公園)南ヶ丘公園 □提案事業(地域創造支援事業)保健センター増改築事業 □提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】下水道整備 ■基幹事業(道路)1-317号線
○安全・安心な市街地の形成 ・関駅西口を整備することにより、交通機能の向上を図ることに合わせて災害時に備え緊急の避難所・防災広場となる駐車場を整備する。 ・笠屋土地区画整理事業地内において、調整池の整備や用水路の移設をすることで雨水排水処理の向上を図り災害を未然に防ぐ。	■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区 ■基幹事業(道路)【笠屋】補助幹線道路 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】避難所・防災広場 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【笠屋】調整池 □提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】肥田瀬用水付替 ○関連事業(笠屋土地区画整理事業) ○関連事業(活力創出基盤整備 道路事業)
○地域間交流を図る交通結節点の強化・充実 ・中心市街地として更なる都市機能の充実を図るため、骨格となる道路整備、交通拠点の整備、駅前広場の整備及び乗り入れに伴う交差点改良を行う。 ・幹線道路(西本郷一ツ山線)の整備を継続し、全線開通させることで地区内外の交流促進を図る。	■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区 ■基幹事業(地域生活基盤施設)情報版 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駅前広場 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駐車場 □提案事業(地域創造支援事業)交差点改良
その他 ○社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業との連携 本地区は都市再生整備計画事業の他に、活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備・歩道整備・公園整備・土地区画整理事業等を実施していることから、これらの事業と連携を図りながらそれぞれの目標が達成できるよう取組を行う。 ○第1期で発足したまちづくり組織との継続的な連携 第1期で実施されてきた住民主体のまちづくり組織によるまちづくり活動との連携・協働を図っていく。 ○交付期間中の計画の監理について 交付期間中は、都市整備課が中心となり、定期的に事業進捗状況や、事業進捗上の問題点について関係各課と連携して確認することにより、事業遅延等のリスクを削減させる。	

交付対象事業費	1,501	交付限度額	600.4	国費率	0.400
---------	-------	-------	-------	-----	-------

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		西本郷一ツ山線第2工区	関市	直	L=243m (市道7.5m+国道168m)	H23	H27	H23	H27	640	640	640	0	640
		【笠屋】補助幹線道路	関市	直	W=9m、L=610m	H24	H25	H24	H26	50	50	50	0	50
		1-317号線	関市	直	W=6.5m L=93m	H26	H27	H26	H27	55	47	47	0	47
		川端公園	関市	直	A=3,500㎡	H25	H25	H25	H25	21	21	21	0	21
公園		南ヶ丘公園	関市	直	A=2,800㎡	H26	H26	H26	H26	22	22	22	0	22
		泉ヶ丘公園	関市	直	A=1,700㎡	H27	H27	H27	H27	20	20	20	0	20
														0
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設(広場)		【関駅西口】駅前広場	関市	直	A=4,630㎡	H23	H24	H23	H24	194	194	194	0	191
地域生活基盤施設(地域防災施設)		【関駅西口】避難所・防災広場	関市	直	A=3,250㎡	H23	H24	H23	H24	77	77	77	0	77
地域生活基盤施設(駐車場)		【関駅西口】駐車場	関市	直	A=3,250㎡	H24	H24	H24	H24	68	68	68	0	17
地域生活基盤施設(地域防災施設)		【笠屋】調整池	関市	直	A=1,100㎡	H24	H25	H24	H25	53	53	53	0	53
地域生活基盤施設(情報板)		情報板	関市	直	1基	H23	H23	H23	H23	5	5	5	0	5
高質空間形成施設														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,205	1,197	1,197	0	1,143

事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費
細項目	開始年度					終了年度	開始年度	終了年度	うち官負担分			うち民負担分		
地域創造 支援事業	保健センター増改築	関市保健センター地内	関市	直	A=5,561㎡	H24	H26	H24	H26	292	292	292	0	235
	【笠屋】肥田瀬用水付替	笠屋土地区画整理事業区域内	関市	直	□1.0×1.0、L=414m	H24	H25	H24	H25	37	37	37	0	37
	交差点改良	本町8丁目交差点、東桜町交差点	関市	直	2箇所	H24	H24	H24	H24	11	11	11	0	11
	【笠屋】下水道整備	笠屋土地区画整理事業区域内	関市	直	L=2,100m	H24	H26	H24	H26	70	70	70	0	70
事業活用調査	事業効果分析	—	関市	直	—	H27	H27	H27	H27	5	5	5	0	5
まちづくり活動 推進事業														
合計										415	415	415	0	358
													合計(A+B)	1,501

[illegible]

都市再生整備計画の区域

関市中央地区(岐阜県関市)	面積	387 ha	区域 朝倉町、安桜山、いろは町、梅ヶ枝町、春日町1丁目～3丁目、金屋町、兼永町、小柳町、坂下町、桜木町、桜本町1丁目・2丁目、白川町、新町、千年町1丁目～3丁目、月見町、常盤町、吐月町、富本町、豊川町、西欠ノ下、西木戸町、西日吉町、梅竜寺山、東桜町、東日吉町、一ツ山町、日ノ出町1丁目の一部、平和通1丁目～3丁目、本町1丁目～8丁目、前町、孫六町、南春日町、南町1丁目、元重町、山ノ手1丁目～3丁目、若宮町、西本郷通1丁目～7丁目、安桜台、清水町、大坪、若草通1丁目～3丁目、5丁目、西本郷、相生町、上利町、吾妻町、伊勢町、稲河町、円保通1丁目、観音前、吉田町、新堀町、神明町1丁目～4丁目、末広町、住吉町、大平町1丁目～3丁目、大門町1丁目～3丁目、出来町、長住町、西町、西門前町、長谷寺町、花園町、東門前町、本郷町、美園町、美和町、吉本町、天徳町1丁目・2丁目、観音山、豊岡町1丁目～4丁目、春里町1丁目～3丁目、明生町1丁目～3丁目、弥生町1丁目～4丁目、寿町1丁目・2丁目、桜ヶ丘1丁目～3丁目、鋳物師屋、鋳物師屋1丁目～7丁目、北天神1丁目～3丁目、南天神1丁目～3丁目、平成通1丁目・2丁目、肥田瀬の一部
---------------	----	--------	--



